

そうだ！！いろいろな専門家に相談してみよう

くらしの無料合同相談会

開催日時

令和3年11月27日(土) 10時30分~16時

場所

静岡商工会議所4階 401会議室 (JR静岡駅北口から徒歩5分)

下記以外のご相談でも、お気軽にご来場下さい。

事前予約可能(相談無料)

予約無しの場合は、当日の状況により、お受けできなかつたり、お待たせする可能性があります。

静岡県土地家屋調査士会

土地の境界・土地建物表題登記のスペシャリスト

- ・土地の境界に関する相談
- ・土地の分筆・地目変更などの登記手続
- ・建物の新築・増築・取り壊し時の登記手続



東海税理士会静岡県支部連合会

税金に関するスペシャリスト

- ・不動産の譲渡、贈与、相続に関する税務相談
- ・住宅ローン控除について
- ・消費税と確定申告の相談



静岡県社会保険労務士会

労働・社会保険のスペシャリスト

- ・労働相談
解雇、雇い止め、賃金不払い、いじめ、従業員とのトラブル 等
- ・年金相談
在職中の年金のしくみ
障害年金の受給要件 等



(一社)静岡県中小企業診断士協会

中小企業支援のスペシャリスト

- ・創業したい方の相談
- ・企業・商店の経営全般にわたる相談
- ・補助金(小規模事業者持続化補助金)の申請に関する相談
- ・事業承継に関する相談



静岡県行政書士会

行政手続・書類作成のスペシャリスト
(持続化・家賃支援給付金も)

- ・相続、遺言書 ・外国人の在留・帰化手続
- ・自動車の登録手続
- ・建設業、風営法の許可申請
- ・農地法、都市計画法申請
- ・事業承継、著作権



(公社)静岡県宅地建物取引業協会

不動産取引のスペシャリスト

- ・宅地建物の売買に関する相談
- ・賃貸借のトラブル(契約解除・原状回復等)に関する相談
- ・空き家対策について



【事前予約の方法】

締切：11月19日(金) 17時必着

ご希望の場合はメール(info@shizuoka-takken.or.jp)にて

①お名前 ②希望時間帯 ③ご相談内容 ④連絡先 をお知らせ下さい。

コロナウイルスへの対策を行って実施しますが、感染拡大の状況によっては中止とさせていただきます。

《お問合わせ先(公社)静岡県宅地建物取引業協会 電話：054-246-1511》